

「三重県教育ビジョン(仮称)最終案新旧対照表(案)」

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
1	はじめに 1 策定の趣旨 (1頁)	人口減少や少子・高齢化、グローバル化の進展、地球規模の課題、子どもの貧困など社会経済的な課題、地域間格差など地域の課題、社会のつながりの希薄化など、さまざまな社会課題が存在する中、未来に向けて学びのあり方を構想するにあたっては、教育の未来像を巡る動向をふまえ、個人と社会のウェルビーイング(Well-being)の実現をめざすことが大切です。	人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展、地球規模の課題、子どもの貧困など社会経済的な課題、地域間格差など地域の課題、社会のつながりの希薄化など、さまざまな社会課題が存在する中、未来に向けて学びのあり方を構想するにあたっては、教育の未来像を巡る動向をふまえ、個人と社会のウェルビーイング(Well-being)の実現をめざすことが大切です。	○記述内容の精査
2	はじめに 3 対象範囲 (2頁)	○ 本ビジョンの対象範囲は、次のとおりとします。 ① 略 ② 上記①と密接な関係を有し、市町、家庭、地域などとの連携・協働のもとに、推進を働きかけることのできる分野(例:地域と学校の連携・協働の推進、家庭教育応援の推進)	○ 本ビジョンの対象範囲は、次のとおりとします。 ① 略 ② 上記①と密接な関係を有し、市町、家庭、地域などとの連携・協働の下に、推進を働きかけることのできる分野(例:地域と学校の連携・協働の推進、家庭教育応援の推進)	○記述内容の精査
3	はじめに 5 全体構成 (3頁)	基本施策 めざす姿 計画期間が終了する令和9(2027)年度末にこの基本施策が目標としている姿を記述します。	基本施策 めざす姿 計画期間が終了する令和9(2027)年度末にこの基本施策が目標としている姿を記載します。	○記述内容の精査
4	はじめに 5 全体構成 (3頁)	基本施策 基本的な考え方 この基本施策の背景や意義、めざす方向性などを記述します。	基本施策 基本的な考え方 この基本施策の背景や意義、めざす方向性などを記載します。	○記述内容の精査
5	はじめに 5 全体構成 (3頁)	施策 めざす姿 計画期間が終了する令和9(2027)年度末にこの施策が目標としている姿を記述します。	施策 めざす姿 この施策を推進することにより、 <u>計画期間が終了する令和9(2027)年度末までに達成する姿を記載</u> します。	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
6	はじめに 5 全体構成 (3頁)	施策 現状と課題 <u>子どもたちの現状、子どもたちを取り巻く社会状況、教育行政の現状等に関する問題点・課題などを記述します。</u>	施策 現状と課題 <u>この施策に関する現状や課題、背景等を記載します。</u>	○記述内容の精査
7	はじめに 5 全体構成 (3頁)	施策 主な取組内容 <u>この施策で実施する主な取組の内容を記述します。</u>	施策 主な取組内容 <u>この施策で実施する主な取組を記載します。</u>	○記述内容の精査
8	はじめに 5 全体構成 (3頁)	○ 第3章の「教育ビジョンの実現に向けて」では、進行管理や多様な担い手との連携・協働について <u>記述</u> します。	○ 第3章の「教育ビジョンの実現に向けて」では、進行管理や多様な担い手との連携・協働について <u>記載</u> します。	○記述内容の精査
9	1 教育を取り巻く現状 (5頁)	①人口減少、少子・高齢社会の進行 ○少子高齢化の進行により、令和2(2020)年に約103万人であった本県の生産年齢人口(15～64歳)は、 <u>令和22(2040)年には約79万人と、約4分の3にまで減少する見込みです。(後略)</u>	①人口減少、少子・高齢社会の進行 ○少子高齢化の進行により、令和2(2020)年に約103万人であった本県の生産年齢人口(15～64歳)は、 <u>令和32(2050)年には約68万人と、約3分の2にまで減少する見込みです。(後略)</u>	○記述内容の精査
10	1 教育を取り巻く現状 (6頁)	②家庭環境の変化 ▼共働き等世帯数の <u>年次推移</u> (全国)	②家庭環境の変化 ▼共働き等世帯数の <u>推移</u> (全国)	○記述内容の精査
11	1 教育を取り巻く現状 (7頁)	④超スマート社会の進展 ○IoT、ロボット、 <u>人工知能(AI)</u> 、ビッグデータといった技術が発展・普及し、超スマート社会に向けた動きが加速しています。近年、民間企業では、テレワークの導入が急速に進むとともに、約6割の企業がデジタル化を実施または実施を検討しています。一方で、諸外国と比べると、デジタル化の実施が遅れており、 <u>デジタル化を進める上での課題・障壁</u> として、「人材不足」と回答した割合	④超スマート社会の進展 ○IoT、ロボット、 <u>AI(人工知能)</u> 、ビッグデータといった技術が発展・普及し、超スマート社会に向けた動きが加速しています。近年、民間企業では、テレワークの導入が急速に進むとともに、約6割の企業がデジタル化を実施または実施を検討しています。一方で、諸外国と比べると、デジタル化の実施が遅れており、 <u>デジタル化推進における課題</u> として、「人材不足」と回答した割合が多くなって	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		が多くなっています。デジタル化を進める上での課題や障壁に対応し、社会全体でICTの利活用の推進を図ることが重要です。	います。デジタル化を進める上での課題に対応し、社会全体でICTの利活用の推進を図ることが重要です。	
12	1 教育を取り巻く現状(7頁)	④ 超スマート社会の進展 ▼ <u>企業におけるデジタル化を進める上での課題や障壁(国別)</u>	④ 超スマート社会の進展 ▼ <u>デジタル化推進における課題(国別)</u>	○記述内容の精査
13	1 教育を取り巻く現状(9頁)	⑤ 脱炭素社会への移行 ▼ <u>温室効果ガス排出量の推移(国内)</u>	⑤ 脱炭素社会への移行 ▼ <u>温室効果ガス排出・吸収量の推移(国内)</u>	○記述内容の精査
14	1 教育を取り巻く現状(10頁)	⑦ 人材に求められる能力等に対する需要の変化 ○ <u>人工知能(AI)やロボットの発達により、産業構造の転換が加速していき、問題発見力や的確な予測、革新性などが働く人に将来一層求められる能力等となるとの予測があり、社会・雇用市場のあり方や必要とされるスキルについて、今後、変化していくことが見通されています。</u>	⑦ 人材に求められる能力等に対する需要の変化 ○ AIやロボットの発達により、産業構造の転換が加速していき、問題発見力や的確な予測、革新性などが働く人に将来一層求められる能力等となるとの予測があり、社会・雇用市場のあり方や必要とされるスキルについて、今後、変化していくことが見通されています。	○記述内容の精査
15	1 教育を取り巻く現状(11頁)	① 確かな学力の育成 ○ (前略)また、国際調査における日本の平均得点は、 <u>数学的リテラシー・科学的リテラシーでは世界トップレベル、読解力ではOECD平均より高得点のグループに位置しています。</u>	① 確かな学力の育成 ○ (前略)また、国際調査における日本の平均得点は、 <u>数学的リテラシー・読解力・科学的リテラシーの3分野全てにおいて世界トップレベルに位置しています。</u>	○記述内容の精査
16	1 教育を取り巻く現状(11頁)	① 確かな学力の育成 ▼ <u>OECD 生徒の学習到達度調査 2018 年調査 (PISA2018)の結果(国別)</u>	① 確かな学力の育成 ▼ <u>OECD 生徒の学習到達度調査 2022 年調査 (PISA2022)の結果(国別)</u>	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
17	1 教育を取り巻く現状(13頁)	③ 健やかな身体の育成 ○ 令和4(2022)年度における本県の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点と全国平均値との比較では、小学校男子・女子はやや下回りましたが、中学校男子・女子では、ともに全国平均値を上回りました。	③ 健やかな身体の育成 ○ 令和5(2023)年度における本県の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点と全国平均値との比較では、小学校男子・女子と中学校女子は <u>全国平均値</u> をやや下回り、中学校男子は <u>全国平均値</u> をやや上回りました。	○記述内容の精査
18	1 教育を取り巻く現状(16頁)	⑥ 多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応 ▼知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた通常の学級に在籍する児童生徒数の割合(全国)	⑥ 多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応 ▼知的発達に遅れはないものの学習面または行動面で著しい困難を示すとされた通常の学級に在籍する児童生徒数の割合(全国)	○記述内容の精査
19	1 教育を取り巻く現状(17頁)	⑥ 多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応 ▼不登校児童生徒数(高等学校)の推移(三重県)	⑥ 多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応 ▼不登校生徒数(高等学校)の推移(三重県)	○記述内容の精査
20	1 教育を取り巻く現状(18頁)	⑥ 多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応 ▼子どもの貧困率の <u>年次</u> 推移(全国)	⑥ 多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応 ▼子どもの貧困率の推移(全国)	○記述内容の精査
21	1 教育を取り巻く現状(18頁)	⑥ 多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応 ▼児童虐待相談対応件数の <u>年次</u> 推移(三重県)	⑥ 多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応 ▼児童虐待相談対応件数の推移(三重県)	○記述内容の精査
22	1 教育を取り巻く現状(20頁)	脚注 法律(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5)に基づき、学校と保護者や地域住民等が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。	脚注 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、学校と保護者や地域住民等が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
23	1 教育を取り巻く現状 (25頁)	⑪ 地域における学びの状況 ○ 本県では、地域の児童生徒数に応じた学びが進められています。(後略)	⑪ 地域における学びの状況 ○ 本県では、 <u>少子化の流れを受けて、公立小中学校と県立高等学校の学級数が減少する中</u> 、地域の児童生徒数に応じた学びが進められています。(後略)	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(8)
24	1 教育を取り巻く現状 (26頁)	⑪ 地域における学びの状況 ▼ <u>県立高等学校(全日制)学級数一覧(令和5年度第1学年)(三重県)</u>	⑪ 地域における学びの状況 ▼ <u>県立高等学校(全日制)における学級数の状況(三重県)</u>	○記述内容の精査
25	2 子どもたちに育みたい力 (28頁)	(創造する力) ○ 社会の課題が多様化・複雑化する中、社会課題の解決と経済成長を結び付けるイノベーションを行ったり、新しいアイデアや解決策を生み出したりする、新たな価値を創造する力が求められ、こうした力は、超スマート社会においてもAIやロボットによる代替が困難な「人」の力であり、今後一層求められることが予測されます。	(創造する力) ○ 社会の課題が多様化・複雑化する中、社会課題の解決と経済成長を結びつけるイノベーションを行ったり、新しいアイデアや解決策を生み出したりする、新たな価値を創造する力が求められ、こうした力は、超スマート社会においてもAIやロボットによる代替が困難な「人」の力であり、今後一層求められることが予測されます。	○記述内容の精査
26	基本施策・施策 (41頁)	(2) 未来を創造し社会の担い手となる力の育成 【基本的な考え方】 ○ 「キャリア教育の推進」にあたっては、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を身につけられるよう、教育活動全体を通じて、 <u>子どもたちの発達段階に応じた組織的かつ計画的なキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や校種を越えた学びの充実を図ります。</u>	(2) 未来を創造し社会の担い手となる力の育成 【基本的な考え方】 ○ 「キャリア教育の推進」にあたっては、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を身につけられるよう、 <u>学校の教育活動全体を通じて、発達段階に応じた組織的かつ計画的なキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や校種を越えた学びの充実を図ります。</u>	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
27	基本施策・ 施策 (41頁)	(2) 未来を創造し社会の担 い手となる力の育成 【基本的な考え方】 ○ 「グローバル教育の推進」 にあたっては、グローバルな 視野と志を持ちながら、 <u>高い</u> 目標に向けて挑戦しようと する意欲を高め、地域にあ っても、 <u>世界</u> にあっても活躍 できる力を身につけるため、 多様な生き方、価値観、文 化等に触れる機会の創出、 英語教育の推進、地域の豊 かな文化や歴史などに関す る郷土教育を進めます。	(2) 未来を創造し社会の担 い手となる力の育成 【基本的な考え方】 ○ 「グローバル教育の推進」 にあたっては、グローバルな 視野と志を持ち <u>つつ</u> 、 <u>自ら定</u> <u>めた</u> 目標に向けて挑戦しよ うとする意欲を高め、地域に あっても世界にあっても活 躍できる力を身につけるた め、多様な生き方、価値観、 文化等に触れる機会の創 出、英語教育の推進、地域 の豊かな文化や歴史などに 関する郷土教育を進めま す。	○記述内容の精査
28	基本施策・ 施策 (43頁)	(4) いじめや暴力のない学び の場づくり 【基本的な考え方】 ○ 「いじめや暴力をなくす取 組の推進」にあたっては、い じめの防止に向けて、主体 的に考え、行動できる力を 育むため、道徳教育や人権 教育など教育活動全体を通 じたいじめをなくすための取 組や、社会総がかりでの取 組を推進します。(後略)	(4) いじめや暴力のない学び の場づくり 【基本的な考え方】 ○ 「いじめや暴力をなくす取 組の推進」にあたっては、い じめの防止に向けて、主体 的に考え、行動できる力を 育むため、道徳教育や人権 教育など <u>学校の</u> 教育活動全 体を通じたいじめをなくすた めの取組や、社会総がかり での取組を推進します。(後 略)	○記述内容の精査
29	基本施策・ 施策 (43頁)	(4) いじめや暴力のない学び の場づくり 【基本的な考え方】 ○ (前略)また、いじめられた 子どもに対しては、寄り添っ た支援を進めるとともに、い じめた子ども等に対しては、 再発防止に向けた <u>取組</u> を支 援します。	(4) いじめや暴力のない学び の場づくり 【基本的な考え方】 ○ (前略)また、いじめられた 子どもに対しては、寄り添っ た支援を進めるとともに、い じめた子ども等に対しては、 再発防止に向けて <u>支援</u> を行 います。	○記述内容の精査
30	基本施策・ 施策 (47頁)	2 施策 ○ 6の「基本施策」を具体的 に展開するため、32 の「施 策」により、取組を進めま	2 施策 ○ 6 <u>つ</u> の「基本施策」を具体 的に展開するため、32 の 「施策」により、取組を進めま	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		す。	す。	
31	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (49頁)	現状と課題 ③ 経済先進諸国では、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをとらえる「ウェルビーイング(Well-being)」の考え方が重視されてきており、自己肯定感や幸福感などがその要素として挙げられています。(後略)	現状と課題 ③ 経済先進諸国では、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをとらえる「ウェルビーイング」の考え方が重視されてきており、自己肯定感や幸福感などがその要素として挙げられています。(後略)	○記述内容の精査
32	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (49頁)	現状と課題 ⑤ 基礎的・基本的な知識・技能の習得が重要であることは言うまでもなく、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力等こそ、家庭の経済事情など、子どもを取り巻く環境を背景とした差が生まれやすい能力であるとの指摘もあることに留意する必要があります。(後略)	現状と課題 ⑤ <u>子どもたちの可能性を伸ばしていく上で、基礎的・基本的な知識・技能の習得が重要であることは言うまでもなく、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力等こそ、家庭の経済事情など、子どもを取り巻く環境を背景とした差が生まれやすい能力であるとの指摘もあることに留意する必要があります。</u> (後略)	○記述内容の充実
33	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (50頁)	現状と課題 ⑥ (前略)教育活動を通じて、子どもたちが社会の中で自分らしく生きることができるよう支えていくことが求められます。	現状と課題 ⑥ (前略) <u>学校の教育活動</u> を通じて、子どもたちが社会の中で自分らしく生きることができるよう支えていくことが求められます。	○記述内容の精査
34	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (52頁)	主な取組内容 ③ 多様な子どもの状況に応じた学びを支える指導・支援の充実 ○ 家庭の <u>経済状況にかかわらず</u> 、全ての子どもたちが、質の高い教育を受け、夢や希望を持って挑戦したり、多様な体験や遊びの機会を得たりすることができるよう、	主な取組内容 ③ 多様な子どもの状況に応じた学びを支える指導・支援の充実 ○ 家庭の <u>社会経済的背景に関わらず</u> 、全ての子どもたちが、質の高い教育を受け、夢や希望を持って挑戦したり、多様な体験や遊びの機会を得たりすることができるよ	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(17)

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		地域未来塾など家庭や学校とは異なる居場所での学習支援等を地域と連携して進めます。(後略)	う、地域未来塾など家庭や学校とは異なる居場所での学習支援等を地域と連携して進めます。(後略)	
35	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (52頁)	<p>主な取組内容</p> <p>④ 教職員の指導力の向上</p> <p>○ <u>子どもたちが、答えが一つではない道徳的な問題について、考え、議論し、自らの道徳性を育むことができるよう、道徳教育アドバイザーの派遣等を通じて、教職員一人ひとりの指導力向上に関する取組を推進します。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>④ 教職員の指導力の向上</p> <p>○ <u>人権教育や道徳教育、いじめを生まない学級づくりについて、教職員の指導力の向上を図る研修を実施するなど、子どもたちが、自分らしく生きていこうとする態度やよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことや、安心して学校生活を送ることに資する取組を進めます。</u></p>	○記述内容の充実
36	(2) 確かな学力の育成 (55頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 学校・家庭・地域の連携</p> <p>○ 小中学生の学習習慣・読書習慣等の確立に向け、「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙調査や、「みえスタディ・チェック」の「学習や生活等に関する質問」から、学習習慣・読書習慣等の状況を継続的に把握するとともに、課題の改善に向け、子どもたちの1人1台端末からダウンロードできるチェックシート等の活用を促進するなど、引き続き、学校・家庭・地域が一体となった「みえの学力向上県民運動」の取組を進めます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 学校・家庭・地域の連携</p> <p>○ 小中学生の学習習慣・読書習慣等の確立に向け、「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙調査や、「みえスタディ・チェック」の学習や生活等に関する質問から、学習習慣・読書習慣等の状況を継続的に把握するとともに、課題の改善に向け、子どもたちの1人1台端末からダウンロードできるチェックシート等の活用を促進するなど、引き続き、学校・家庭・地域が一体となった「みえの学力向上県民運動」の取組を進めます。</p>	○記述内容の精査
37	(3) 幼児教育の推進 (57頁)	<p>現状と課題</p> <p>① (前略) <u>学びの充実が図られるにあたって、幼稚園・保育所・認定こども園(以下「幼稚園等」という。)</u>といった施設類型や地域・家庭の環境に関わらず、全ての子どもたちに格差なく質の高</p>	<p>現状と課題</p> <p>① (前略) <u>学びの充実を図るにあたって、幼稚園・保育所・認定こども園(以下「幼稚園等」という。)</u>といった施設類型や地域・家庭の環境に関わらず、全ての子どもたちに格差なく質の高い学び</p>	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		い学びが保障されるよう、全ての幼稚園等における幼児教育・保育のより一層の質向上を図る必要があります。	が保障されるよう、全ての幼稚園等における幼児教育・保育のより一層の質向上を図る必要があります。	
38	(3) 幼児教育の推進 (59頁)	主な取組内容 ④ 家庭・地域との連携の推進 ○ 幼稚園等において、地域の <u>人びと</u> と触れ合ったり、地域の施設等を活用したりするなど、多様な体験機会の充実を図ります。	主な取組内容 ④ 家庭・地域との連携の推進 ○ 幼稚園等において、地域の <u>方々</u> と触れ合ったり、地域の施設等を活用したりするなど、多様な体験機会の充実を図ります。	○記述内容の精査
39	(4) 人権教育の推進 (62頁)	主な取組内容 ③ 家庭・地域との連携による人権教育の推進 ○ 子どもと保護者や地域住民が共に人権の視点に立った社会的活動等に取り組むとともに、子どもたちが自他の人権について意見を表明する機会を創出し、子どもたちをはじめ家庭・地域に人権尊重の意識を広めます。	主な取組内容 ③ 家庭・地域との連携による人権教育の推進 ○ 子どもと保護者や地域住民が共に人権の視点に立った社会的活動等に取り組むとともに、子どもたちが自他の人権について意見を表明する機会を創出し、子どもたちをはじめ、家庭・地域に人権尊重の意識を広めます。	○記述内容の精査
40	(5) 道徳教育の推進 (65頁)	主な取組内容 ① 「考え、議論する道徳」への質的転換 ○ 子どもたちが、答えが1つではない道徳的な問題について、考え、議論し、自らの道徳性を <u>育む</u> ことができるよう、道徳教育アドバイザーの派遣等を通じて、教職員一人ひとりの指導力向上に関する取組を推進します。 (再掲)	主な取組内容 ① 「考え、議論する道徳」への質的転換 ○ 子どもたちが、答えが1つではない道徳的な問題について、考え、議論し、自らの道徳性を <u>養う</u> ことができるよう、道徳教育アドバイザーの派遣等を通じて、教職員一人ひとりの指導力向上に関する取組を推進します。	○記述内容の精査
41	(5) 道徳教育の推進 (65頁)	主な取組内容 ① 「考え、議論する道徳」への質的転換 ○ 子どもたちの発達段階に応じて、他者と <u>ともに</u> によりよく生きようとする意識や生命を大切に <u>する心</u> を育むた	主な取組内容 ① 「考え、議論する道徳」への質的転換 ○ 子どもたちの発達段階に応じて、他者と <u>共に</u> によりよく生きようとする意識や生命を大切に <u>する心</u> を育むた	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		め、道徳科を要として、各教科等の授業のほか、異学年との交流、ボランティア活動、地域での体験的な学習等の取組を推進します。	め、道徳科を要として、各教科等の授業のほか、異学年との交流、ボランティア活動、地域での体験的な学習等の取組を推進します。	
42	(5)道徳教育の推進 (66頁)	<p>主な取組内容</p> <p>①「考え、議論する道徳」への質的転換</p> <p>○ 家庭や地域と連携した道徳教育の充実に向けて、保護者等への道徳の授業公開や、地域の<u>人</u>びとも参画できる体験活動をとおして道徳教育の意義について共通理解を図ります。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>①「考え、議論する道徳」への質的転換</p> <p>○ 家庭や地域と連携した道徳教育の充実に向けて、保護者等への道徳の授業公開や、地域の<u>方々</u>も参画できる体験活動をとおして道徳教育の意義について共通理解を図ります。</p>	○記述内容の精査
43	(7)健康教育・食育の推進 (71頁)	<p>現状と課題</p> <p>④(前略)また、地域の自然や文化、農林水産業等に関する理解を深めたり、食への感謝の気持ちを育んだりするとともに、食文化の継承・発展につなげていくことができるよう、学校給食等を活用した食育の推進が求められます。</p>	<p>現状と課題</p> <p>④(前略)また、地域の自然や文化、農林水産業等に関する理解を深めたり、食への感謝の気持ちを育んだりするとともに、食文化の継承・発展等を通じて、<u>持続可能な食を支える</u>ことができるよう、学校給食等を活用した食育の推進が求められます。</p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○県議会意見(2)</p>
44	(7)健康教育・食育の推進 (73頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③食に関する指導・学校給食の充実</p> <p>○ <u>子どもたちが、栄養バランスのよい食事のとり方、望ましい生活習慣の確立、食品の大切さや品質・安全性について、正しい知識・情報に基づいて自ら判断し、実践していく能力を身につけることができるよう、栄養教諭を中核として家庭・地域と連携しながら、教育活動全体で食育に取り組みます。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>③食に関する指導・学校給食の充実</p> <p>○ <u>栄養教諭を中核として、家庭・地域と連携しながら教育活動全体を通じて食育を推進することで、栄養バランスのよい食事のとり方や望ましい生活習慣の確立、食品の大切さと品質・安全性について、子どもたちが正しい知識・情報に基づいて自ら判断し、実践していく能力を身につけることができるよう取り組めます。また、健全な食生活を送るには、持続可能</u></p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○県議会意見(2)</p>

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
			<u>な環境が不可欠であることをふまえ、食育の取組を進めていく中で、食を支える環境の持続に資する取組を推進します。</u>	
45	(8) 体力の向上と運動部活動改革の推進 (75頁)	現状と課題 ② 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、本県の子どもたちの体力が全国と同様に平成30(2018)年度のピーク時より低下していること、継続的に全国平均を下回っている種目があること、1週間の総運動時間が7時間以上の子どもたちの割合が減っていることなどの課題があります。 (後略)	現状と課題 ② 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、本県の子どもたちの体力が全国と同様に平成30(2018)年度をピークに低下していること、継続的に全国平均を下回っている種目があること、1週間の総運動時間が7時間以上の子どもたちの割合が減っていることなどの課題があります。 (後略)	○記述内容の精査
46	(8) 体力の向上と運動部活動改革の推進 (75頁)	現状と課題 ③ 学校における運動部活動は、仲間とともに励まし合い、高め合いながら、責任感や連帯感、自主性など豊かな人間性や社会性が育まれる意義のある活動です。(中略) <u>なお、少子化の進行による生徒数の減少や指導者不足などのため、従前と同様に学校単位での運動部活動の継続が困難な状況が生じており、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができるよう、専門性の高い地域人材を配置して教職員の負担を軽減するなど、持続可能な活動環境を整備し、中学校における休日の運動部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める必要があります。</u>	現状と課題 ③ 学校における運動部活動は、仲間と共に励まし合い、高め合いながら、責任感や連帯感、自主性など豊かな人間性や社会性が育まれる意義のある活動です。(中略)また、少子化の進行による生徒数の減少や指導者不足などのため、従前と同様に学校単位での運動部活動の継続が困難な状況が生じており、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができるよう、専門性の高い地域人材を配置して教職員の負担を軽減するなど、持続可能な活動環境を整備する必要があります。 <u>その中でも特に中学校については、休日の運動部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めていくことが求められています。</u>	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(11)

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
47	(8) 体力の向上と運動部活動改革の推進 (76頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 教職員の指導力向上による体育授業の充実</p> <p>○ 子どもたちが楽しさや喜びを味わいながら体を動かし、運動が好きになり、自ら進んで運動する習慣を身につけるとともに、発達段階に応じた体力や技能が<u>養われる</u>よう、ICTも効果的に活用しつつ、体育・保健体育の授業を工夫・改善する取組を進めます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 教職員の指導力向上による体育授業の充実</p> <p>○ 子どもたちが楽しさや喜びを味わいながら体を動かし、運動が好きになり、自ら進んで運動する習慣を身につけるとともに、発達段階に応じた<u>体力や技能を養うことができる</u>よう、ICTも効果的に活用しつつ、体育・保健体育の授業を工夫・改善する取組を進めます。</p>	○記述内容の精査
48	(8) 体力の向上と運動部活動改革の推進 (77頁)	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p>運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合 ※1</p> <p>現状値 小学生 39.2%</p> <p>中学生 77.4%</p> <p>(R4)</p> <p>※1 「学校の体育・保健体育の授業以外で、運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツを合計で1日およそどれくらいしていますか」という質問に対して、1週間の総運動時間が7時間以上と回答した公立小中学生の割合(スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)</p>	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p>運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合 ※1</p> <p>現状値 小学生 37.8%</p> <p>中学生 72.7%</p> <p>※1 「学校の体育・保健体育の授業以外で、運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツを合計で1日およそどれくらいしていますか」という質問に対して、1週間の総運動時間が7時間以上と回答した公立小中学生の割合(スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)</p>	○記述内容の精査
49	(1) キャリア教育の推進 (80頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 学校の教育活動全体をとおした組織的かつ計画的なキャリア教育の推進</p> <p>○ (前略)また、県内外の先進的な事例等について学ぶことができる<u>教職員を対象とした</u>研修会を開催します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 学校の教育活動全体をとおした組織的かつ計画的なキャリア教育の推進</p> <p>○ (前略)また、<u>教職員を対象として</u>、県内外の先進的な事例等について学ぶことができる研修会を開催します。</p>	○記述内容の精査
50	(2) グローカル教育の推進 (83頁)	<p>現状と課題</p> <p>④ (前略)地域が持続的に発展していくためには、その地域への愛着・誇りを持ち、<u>経</u></p>	<p>現状と課題</p> <p>④ (前略)地域が持続的に発展していくためには、その地域への愛着・誇りを持ち、地</p>	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		<p><u>済的に自立し、地域の課題解決に主体的に参加する人材を育成することが必要となっています。(後略)</u></p>	<p>域の課題解決に主体的に参加する人材を育成することが必要となっています。(後略)</p>	
51	(2)グローバル教育の推進 (83頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① グローバル社会で活躍できる人材の育成</p> <p>○ 海外研修、各種コンテストへの参加、探究的な活動の成果報告会への参加等をおして、グローバルな視野を持ちながら、<u>高い目標</u>に向かって挑戦しようとする意欲の醸成に取り組みます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① グローバル社会で活躍できる人材の育成</p> <p>○ 海外研修、各種コンテストへの参加、探究的な活動の成果報告会への参加等をおして、グローバルな視野を持ちながら、<u>自ら定めた目標</u>に向かって挑戦しようとする意欲の醸成に取り組みます。</p>	○記述内容の充実
52	(2)グローバル教育の推進 (85頁)	<p>主な取組内容</p> <p>④ 郷土教育の推進</p> <p>○ 子どもたちが、郷土三重への理解を深め、愛着や誇りを持って語ったり、社会や地域の成長・発展に貢献しようとする<u>思いを育んだり</u>することができるよう、地域の豊かな文化や歴史、伝統行事などに関する郷土教育を推進します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>④ 郷土教育の推進</p> <p>○ 子どもたちが、郷土三重への理解を深め、愛着や誇りを持って語ったり、社会や地域の成長・発展に貢献しようとする<u>思いや考えを深めたり</u>することができるよう、地域の豊かな文化や歴史、伝統行事などに関する郷土教育を推進します。</p>	○記述内容の充実
53	(3)新たな価値を創り出す力の育成 (88頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 探究活動、STEAM教育等の推進</p> <p>○ 高等学校においては、各学校の探究的な学習の成果を集めた発表会「みえ探究フォーラム」や、探究的な学習の指導方法や評価方法等について実践研究に取り組む「探究コンソーシアム」を開催することで、本県における課題研究の<u>質の向上をめざ</u>します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 探究活動、STEAM教育等の推進</p> <p>○ 高等学校においては、各学校の探究的な学習の成果を集めた発表会「みえ探究フォーラム」や、探究的な学習の指導方法や評価方法等について実践研究に取り組む「探究コンソーシアム」を開催することで、本県における課題研究の<u>質の向上を図</u>ります。</p>	○記述内容の充実

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
54	(4)主体的に社会を形成する力の育成 (92頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 主権者教育の推進</p> <p>○ 関係する諸機関や地域の人材を積極的に活用し、<u>選挙管理委員会等と連携して模擬選挙等を実施したり、議会等と連携して地域の課題について話し合ったり、税務署等と連携して租税や財政について学ぶなど、主権者としての意識を高める取組を推進します。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 主権者教育の推進</p> <p>○ 関係する諸機関や地域の人材を積極的に活用し、<u>議会等と連携して地域の課題について話し合ったり、税務署等と連携して租税や財政について学んだりする取組や、選挙管理委員会等と連携した模擬選挙など、主権者としての意識を高める取組を推進します。</u></p>	○記述内容の精査
55	(4)主体的に社会を形成する力の育成 (92頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 消費者教育の推進</p> <p>○ 18歳から一人で有効な契約をすることができるようになる一方、保護者の同意を得ずに締結した契約を取り消すことができる年齢が18歳未満までとなることから、<u>自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者の育成のため、また、金融に関する知識と判断力(金融リテラシー)を身につけることや、消費者被害の防止・救済のため、消費者教育のさらなる充実を図ります。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 消費者教育の推進</p> <p>○ 18歳から一人で有効な契約を締結することができるようになる一方、保護者の同意を得ずに締結した契約を取り消すことができる年齢が18歳未満までとなることから、<u>金融に関する知識と判断力(金融リテラシー)を身につけるなど、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者を育成するとともに、消費者被害の防止・救済を図るため、消費者教育のさらなる充実に向けて取り組みます。</u></p>	○記述内容の精査
56	(4)主体的に社会を形成する力の育成 (92頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進</p> <p>○ (前略)現代社会における地球規模の諸課題を自らに関わる問題として主体的にとらえ、その解決に向けて自分で考え、行動する力を<u>身につけるとともに、新たな価値観や行動等の変容を生み出します。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進</p> <p>○ (前略)現代社会における地球規模の諸課題を自らに関わる問題として主体的にとらえ、その解決に向けて自分で考え、行動する力を<u>査むとともに、新たな価値観や行動等の変容を生み出します。</u></p>	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
57	(1)一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 (96頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 一人ひとりに応じた指導・支援の充実</p> <p>○ 高等学校では、特別な支援を必要とする生徒について中学校からの支援情報を確実に引き継ぐとともに、発達障がい支援員などの助言を受けながら、個別のニーズに応じた支援を行います。また、通級による指導を実施する高等学校の拡充に向けた取組を進めます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 一人ひとりに応じた指導・支援の充実</p> <p>○ 高等学校では、特別な支援を必要とする生徒について中学校からの支援情報を確実に引き継ぐとともに、発達障がい支援員などからの助言を受けながら、個別のニーズに応じた支援を行います。また、通級による指導を実施する高等学校の拡充に向けた取組を進めます。</p>	○記述内容の精査
58	(1)一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 (96頁)	<p>脚注</p> <p>県内の高等学校における特別支援教育の推進のため、校内研修会の講師、実態把握および心理検査の実施と指導に関する助言、本人および保護者との面談、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成支援などを行う専門的な知識や経験を持った職員。</p>	<p>脚注</p> <p>県内の高等学校における特別支援教育の推進のため、校内研修会の講師、実態把握および心理検査の実施と指導に関する助言、本人および保護者との面談、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成支援などを行う専門的な知識や経験を持った職員。</p>	○記述内容の精査
59	(1)一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 (96頁)	<p>脚注</p> <p>(前略)学校と保護者が支援情報を共有するとともに、進路先等と支援情報を共有することで円滑かつ確実な引継ぎに活用する。</p>	<p>脚注</p> <p>(前略)学校と保護者が支援情報を共有するとともに、進路先等と支援情報を共有することで円滑かつ確実な引継ぎに活用します。</p>	○記述内容の精査
60	(2) 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進 (100頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 安全・安心・健康な生活を送るための取組</p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 安全・安心に健康な生活を送るための取組</p>	○記述内容の精査
61	(2) 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育	<p>主な取組内容</p> <p>③ 交流活動等を通じた特別支援教育の理解啓発</p> <p>○ 特別な支援を必要とする子どもたちが、地域社会で</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 交流活動等を通じた特別支援教育の理解啓発</p> <p>○ 特別な支援を必要とする子どもたちが、地域社会で</p>	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	の推進 (100頁)	自分らしく生活していけるよう、地域の <u>人</u> たちを招いた特別支援学校の見学会の実施や、特別支援学校に在籍する子どもたちによる文化芸術活動・地域行事への参加などとおして、周りの子どもたちや保護者、地域への特別支援教育に係る理解啓発を図ります。	自分らしく生活していけるよう、地域の <u>方々</u> を招いた特別支援学校の見学会の実施や、特別支援学校に在籍する子どもたちの文化芸術活動・地域行事への参加などとおして、周りの子どもたちや保護者、地域への特別支援教育に係る理解啓発を図ります。	
62	(2) 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進 (101頁)	主な取組内容 ④ 特別支援学校における学習環境づくり ○ (前略)また、西日野にじ学園など <u>在籍する子どもの数が増加している学校</u> については、 <u>既存施設を有効に活用するとともに、狭隘化への対応について検討</u> します。	主な取組内容 ④ 特別支援学校における学習環境づくり ○ (前略)また、西日野にじ学園など <u>在籍する子どもの数が増加している学校</u> については、 <u>既存施設の有効活用を図るなど、狭隘化への対応を進め</u> ます。	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(13)
63	(2) 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進 (101頁)	KPI(重要業績評価指標) ※1 一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率(就労継続支援A型事業所を除く)(三重県教育委員会調べ)	KPI(重要業績評価指標) ※1 一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率(就労継続支援A型事業所を除く。)(三重県教育委員会調べ)	○記述内容の精査
64	(1)いじめや暴力をなくす取組の推進 (104頁)	主な取組内容 ② 教育活動全体を通じた取組の推進 ○ <u>道徳性を育成する道徳科授業の質の向上</u> が図られるよう、小中学校における道徳教育推進教師を対象にした研修会の実施やアドバイザーの派遣、いじめ防止に資する「特別の教科 道徳」の教員用指導補助資料を作成します。	主な取組内容 ② <u>学校教育活動全体</u> を通じた取組の推進 ○ <u>道徳性を養う道徳科授業の質の向上</u> が図られるよう、小中学校における道徳教育推進教師を対象にした研修会の実施やアドバイザーの派遣、いじめ防止に資する「特別の教科 道徳」の教員用指導補助資料を作成します。	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
65	(2)いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実(107頁)	現状と課題 ① いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものとの認識に立ち、「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの正確かつ積極的な認知と、早期発見・早期対応が必要です。	現状と課題 ① いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こり得るものとの認識に立ち、「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの正確かつ積極的な認知と、早期発見・早期対応が必要です。	○記述内容の精査
66	(2)いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実(107頁)	脚注 (前略)主に、子どもの立場から、問題解決ができる環境づくりを推進することを旨とします。	脚注 (前略)主に、子どもの立場から、問題解決ができる環境づくりを推進します。	○記述内容の精査
67	(3)いじめに対する迅速・確実な対応の推進(113頁)	主な取組内容 ③ いじめた子どもへの指導やその保護者への助言 ○ いじめた子どもに指導を行う際は、いじめは人格を傷つけ、生命、身体または財産を脅かす行為であることを理解させ、自らの行為の責任を自覚させるとともに、いじめた子どもが抱える問題や背景にも目を向け、安全・安心、健全な人格の発達に配慮します。	主な取組内容 ③ いじめた子どもへの指導やその保護者への助言 ○ いじめた子どもに指導を行う際は、いじめは人格を傷つけ、生命、身体または財産を脅かす行為であることを理解させ、自らの行為の責任を自覚させるとともに、いじめた子どもが抱える問題や背景にも目を向け、安全・安心、健全な人格の発達に配慮しながら適切な支援を行います。	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(14)
68	(3)いじめに対する迅速・確実な対応の推進(113頁)	KPI(重要業績評価指標) ※2 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組として、「スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った」公立小中学校および県立学校の割合(三重県教育委員会調べ)	KPI(重要業績評価指標) ※2 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組について、「スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った」と回答した公立小中学校および県立学校の割合(三重県教育委員会調べ)	○記述内容の精査
69	(4)いじめ対策に関する教職員の	主な取組内容 ① いじめに対する組織的な対応の強化	主な取組内容 ① いじめに対する組織的な対応の強化	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	資質向上と支援体制の充実 (115頁)	○ (前略)いじめ対策担当は、いじめに関する情報の集約、 <u>校長や関係教職員への情報共有を行い、校内いじめ防止委員会で具体的な対応について検討するなど、学校におけるいじめ対応の中核となり、いじめの解消に向かって進められるような体制づくりを進めます。</u>	○ (前略)いじめ対策担当は、 <u>学校におけるいじめ対応の中核となり、いじめに関する情報の集約や校長・関係教職員への情報共有、校内いじめ防止委員会における具体的な対応についての検討などを行います。</u>	
70	(4)いじめ対策に関する教職員の資質向上と支援体制の充実 (116頁)	主な取組内容 ③ 専門人材を活用した支援体制の充実 ○ 教職員が、 <u>いじめ問題に関わる子どもたちと適切に向き合い、いじめに関わった子どもたちへの支援体制を充実させるために、心理や福祉、法律などの専門人材を積極的に活用して、より効果的な支援につなげていきます。</u>	主な取組内容 ③ 専門人材を活用した支援体制の充実 ○ 教職員がいじめ問題に関わる子どもたちと向き合い、 <u>いじめに関わった子どもたちを適切に支援することができるよう、心理や福祉、法律などの専門人材の積極的な活用を推進します。</u>	○記述内容の精査
71	(4)いじめ対策に関する教職員の資質向上と支援体制の充実 (116頁)	KPI(重要業績評価指標) ※ <u>学校におけるいじめの問題に対する日常の取組として、「職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った」または「いじめの問題に関する校内研修会を実施した」</u> 公立小中学校および県立学校の割合(三重県教育委員会調べ)	KPI(重要業績評価指標) ※ <u>学校におけるいじめの問題に対する日常の取組について、「職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った」または「いじめの問題に関する校内研修会を実施した」と回答した公立小中学校および県立学校の割合(三重県教育委員会調べ)</u>	○記述内容の精査
72	(1)不登校の状況にある児童生徒への支援 (117頁)	現状と課題 ① <u>全ての子どもたちが豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けることができるよう、安心感や充実感を得られる「魅力ある学校づくり」を進める必要があります。</u>	現状と課題 ① <u>全ての子どもたちが豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けることができるよう、安心感や充実感を得られる「魅力ある学校づくり」を進める必要があります。</u>	○記述内容の精査
73	(1)不登校	現状と課題	現状と課題	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	の状況にある児童生徒への支援(117頁)	④ (前略)また、不登校児童生徒に寄り添い、共感的理解と受容に基づく支援を行えるよう教職員の資質向上を図る必要があります。	④ (前略)また、不登校児童生徒に寄り添い、共感的理解と受容に基づく支援を行えるよう、教職員の資質向上を図る必要があります。	
74	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援(118頁)	主な取組内容 ① 魅力ある学校づくりの推進 ○ 学校の教育相談体制の充実に取り組み、子どもたちが安心して学校生活を送ることのできる環境を整えます。(後略)	主な取組内容 ① 魅力ある学校づくりの推進 ○ 学校の教育相談体制の充実に取り組み、子どもたちが安心して学校生活を送ることがができる環境を整えます。(後略)	○記述内容の精査
75	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援(118頁)	主な取組内容 ② 多様な教育機会の確保 ○ (前略)また、教室とは別の場所で学習支援等を行う校内教育支援センターの整備を推進するとともに、オンラインを活用した学習支援や相談等の環境整備に取り組みます。	主な取組内容 ② 多様な教育機会の確保 ○ (前略)また、教室とは別の居場所として学習支援等を行う校内教育支援センターの整備を推進するとともに、オンラインを活用した学習支援や相談等の環境整備に取り組みます。	○記述内容の充実 ○県議会意見(3)
76	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援(118頁)	主な取組内容 ② 多様な教育機会の確保 ○ 不登校児童生徒の学校外での学びについては、 <u>子どもの意思を尊重するとともに、個々の子どもや家庭の状況に応じて、教育支援センターやフリースクール等における社会的自立に向けた取組や自己肯定感を高める活動等に安心して取り組むことができるよう支援します。</u>	主な取組内容 ② 多様な教育機会の確保 ○ 不登校児童生徒の学校外での学びについては、 <u>教育支援センターやフリースクール等において社会的自立に向けた取組や自己肯定感を高める活動等を安心して行うことができるよう、子どもの意思を尊重しながら、個々の子どもや家庭の状況に応じた支援を進めます。</u>	○記述内容の精査
77	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援(118頁)	脚注 不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらず特別の教育課程を編成することができるとする特例措	脚注 不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらず、特別の教育課程を編成することができるとする特例	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		置によって文部科学大臣から指定された学校。	措置によって文部科学大臣から指定された学校。	
78	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援 (119頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 不登校児童生徒への効果的な支援の充実</p> <p>○ 不登校児童生徒や保護者への支援を専門的に行う教育支援センターが、不登校支援アドバイザーやスクールソーシャルワーカーを活用して、通所している子どもたちの支援に加え、通所できない子どもたちに対しても訪問(アウトリーチ)型支援を進めるなど、<u>地域における不登校支援の中核となるよう</u>、引き続き機能強化に取り組みます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 不登校児童生徒への効果的な支援の充実</p> <p>○ 不登校児童生徒や保護者への支援を専門的に行う教育支援センターが、<u>地域における不登校支援の中核となるよう</u>、不登校支援アドバイザーやスクールソーシャルワーカーを活用して、通所している子どもたちの支援に加え、通所できない子どもたちに対しても訪問(アウトリーチ)型支援を進めるなど、引き続き機能強化に取り組みます。</p>	○記述内容の精査
79	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援 (119頁)	<p>主な取組内容</p> <p>④ 教職員の対応力の向上</p> <p>○ <u>教職員のカウンセリングマインドの向上や個々の子どもに応じた支援の方法について学ぶため</u>、スクールカウンセラー等が講師となり、事例を基にした研修会等を実施し、<u>一人ひとりの状況に応じた早期からの支援に取り組みます</u>。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>④ 教職員の対応力の向上</p> <p>○ スクールカウンセラー等が講師となり、<u>個々の子どもに応じた支援の方法等に関して、事例を基にした研修会等を実施し、教職員のカウンセリングマインドの向上を図ります</u>。</p>	○記述内容の精査
80	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援 (119頁)	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p><u>長期欠席を含む不登校児童生徒が40人を超える小中学校における「校内教育支援センター」の設置数 ※2</u></p> <p>※2 <u>長期欠席を含む不登校児童生徒の数が1クラス規模(40名)を超える公立小中学校における「校内教育支援センター」の設置数(累計)</u>(三重県教育委員会調べ)</p>	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p><u>不登校を含む長期欠席児童生徒が40人を超える小中学校における「校内教育支援センター」の設置数 ※2</u></p> <p>※2 <u>不登校を含む長期欠席児童生徒の数が1クラス規模(40名)を超える公立小中学校における校内教育支援センターの設置数(累計)</u>(三重県教育委員会調べ)</p>	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
81	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成(121頁)	現状と課題 ③ 日本での学校生活や日本語習得、教科学習に困難を抱えたり、進路決定ができないまま学校を卒業したり、中途退学したりする外国人児童生徒もいます。(後略)	現状と課題 ③ 日本での学校生活や日本語習得、教科学習に困難を抱える外国人児童生徒や、進路決定ができないまま学校を卒業したり、中途退学したりする外国人児童生徒もいます。(後略)	○記述内容の精査
82	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成(123頁)	脚注 ポルトガル語・スペイン語・英語・タガログ語・中国語・ビザイヤ語の6言語に対応(令和5(2023)年12月時点)。	脚注 ポルトガル語・スペイン語・英語・タガログ語・中国語・ビザイヤ語の6言語に対応(令和6(2024)年3月時点)。	○記述内容の精査
83	(4) 子どもたちの安全・安心の確保(127頁)	めざす姿 学校・地域・関係機関の連携・協働の下、子どもたちの安全を確保する取組が進んでおり、安全教育の推進により、子どもたちが主体的に判断し、行動できる力を身につけています。	めざす姿 学校・地域・関係機関の連携・協働の下、子どもたちの安全・安心を確保する取組が進んでおり、安全教育の推進により、子どもたちが主体的に判断し、行動できる力を身につけています。	○記述内容の充実
84	(4) 子どもたちの安全・安心の確保(127頁)	主な取組内容 ① 組織的取組の推進 ○ 学校全体としての活動や適切な役割分担に基づく <u>事故・災害等発生時の対応</u> ができるよう、学校安全を学校経営に明確に位置づけ、学校安全計画に基づき組織的・計画的に取り組めます。	主な取組内容 ① 組織的取組の推進 ○ <u>事故・災害等発生時において</u> 、学校全体としての活動や <u>校内組織の適切な役割分担</u> に基づく対応ができるよう、学校安全を学校経営に明確に位置づけ、学校安全計画に基づき組織的・計画的に取り組めます。	○記述内容の精査
85	(4) 子どもたちの安全・安心の確保(128頁)	主な取組内容 ③ 安全に関する教育の推進 ○ (前略)また、 <u>子どもたちの自転車乗車中の事故の被害を低減させるため</u> 、ヘルメット着用を推奨する取組を進めるとともに、将来にわたって交通安全に対する意識を高めるため、子どもたちや保	主な取組内容 ③ 安全に関する教育の推進 ○ (前略)また、 <u>自転車乗車中の事故の被害を低減できるように</u> 、ヘルメット着用を推奨する取組を進めるとともに、将来にわたって交通安全に対する意識を高めるため、子どもたちや保護者を対	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		護者を対象に、「三重県交通安全条例」および「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」の周知に取り組みます。	象に、「三重県交通安全条例」および「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」の周知に取り組みます。	
86	(4)子どもたちの安全・安心の確保(129頁)	KPI(重要業績評価指標) ※2 公立小中学生および県立高校生が当事者となった交通事故のうち、加害事故の件数(県立高校生は自損の件数を含む)(三重県教育委員会調べ)	KPI(重要業績評価指標) ※2 公立小中学生および県立高校生が当事者となった交通事故のうち、加害事故の件数(県立高校生は自損の件数を含む。)(三重県教育委員会調べ)	○記述内容の精査
87	(5)学びのセーフティネットの構築・学びの継続(131頁)	現状と課題 ② 本県の高等学校(全日制)における中途退学率は <u>0.47%</u> (令和3(2021)年)であり、全国平均(<u>0.7%</u>)を下回っているものの、一定数の生徒がさまざまな事情により中途退学している状況です。	現状と課題 ② 本県の高等学校(全日制)における中途退学率は <u>0.56%</u> (令和4(2022)年度)であり、全国平均(<u>0.8%</u>)を下回っているものの、一定数の生徒がさまざまな事情により中途退学している状況です。	○記述内容の精査
88	(5)学びのセーフティネットの構築・学びの継続(131頁)	現状と課題 ④ 義務教育未修了者、高等学校に進学しなかった人、高等学校中途退学者などのさまざまな事情により学びを必要とする人たちが、一人ひとりの能力・可能性を最大限に <u>引き出す</u> ことができるよう、多様な学びの場で教育を受ける機会を確保・支援していく必要があります。	現状と課題 ④ 義務教育未修了者、高等学校に進学しなかった人、高等学校中途退学者などのさまざまな事情により学びを必要とする人たちが、一人ひとりの能力・可能性を最大限に <u>伸ばす</u> ことができるよう、多様な学びの場で教育を受ける機会を確保・支援していく必要があります。	○記述内容の精査
89	(5)学びのセーフティネットの構築・学びの継続(132頁)	主な取組内容 ① 関係機関と連携した多様な教育的ニーズへの対応 ○ 家庭の <u>経済状況</u> にかかわらず、全ての子どもたちが、質の高い教育を受け、夢や希望を持って挑戦したり、多様な体験や遊びの機会を得たりすることができるよう、地域未来塾など家庭や学校	主な取組内容 ① 関係機関と連携した多様な教育的ニーズへの対応 ○ 家庭の <u>社会経済的背景</u> に関わらず、全ての子どもたちが、質の高い教育を受け、夢や希望を持って挑戦したり、多様な体験や遊びの機会を得たりすることができるよう、地域未来塾など家庭や	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(17)

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		とは異なる居場所での学習支援等を地域と連携して進めます。(再掲)	学校とは異なる居場所での学習支援等を地域と連携して進めます。(再掲)	
90	(5) 学びのセーフティネットの構築・学びの継続(132頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 関係機関と連携した多様な教育的ニーズへの対応</p> <p>○ ヤングケアラーを早期に把握し、適切な支援につなげられるよう、関係機関・団体等と連携して、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を届けるための体制整備に取り組みます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 関係機関と連携した多様な教育的ニーズへの対応</p> <p>○ ヤングケアラーを早期に把握し、適切な支援につなげられるよう、「<u>ヤングケアラー支援ハンドブック</u>」を活用しながら関係機関・団体等と連携して、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を届けるための体制整備に取り組みます。</p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○教育改革推進会議意見(16)</p>
91	(5) 学びのセーフティネットの構築・学びの継続(132頁)		<p>脚注</p> <p><u>令和5(2023)年10月に三重県が作成したハンドブック。ヤングケアラーと思われる子どもに気づくポイントやヤングケアラー支援の留意点、関係機関との連携のポイント等が掲載されています。</u></p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○教育改革推進会議意見(16)</p>
92	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進(135頁)	<p>めざす姿</p> <p>(前略)また、時代の変化に応じた資質能力を身につけた教職員を安定的に確保しています。</p>	<p>めざす姿</p> <p>(前略)また、時代の変化に応じた資質・能力を身につけた教職員を安定的に確保しています。</p>	○記述内容の精査
93	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進(135頁)	<p>現状と課題</p> <p>① 教職員は、これからの社会を担う子どもたち一人ひとりの力を最大限に引き出し、主体的な学びを支える伴走者として、教職に必要な素養、学習指導、生徒指導、特別な支援を必要とする子どもたちへの対応等の資質・能力の向上に向け教職生涯を通じ学び続ける必要があ</p>	<p>現状と課題</p> <p>① 教職員は、これからの社会を担う子どもたち一人ひとりの力を最大限に引き出し、主体的な学びを支える伴走者として、教職に必要な素養、学習指導、生徒指導、特別な支援を必要とする子どもたちへの対応等の資質・能力の向上に向け、教職生涯を通じ学び続ける必要があ</p>	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		ります。	あります。	
94	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進 (136頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の効果的な実施</p> <p>○ 教職員が研修履歴を活用して自らの学びを振り返るとともに、学校管理職等が対話をとおした適切な指導助言を行うことができるよう、多様な専門性に対応した研修を実施し、教職員が主体的に資質・能力の向上を図ることができるよう取り組みます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の効果的な実施</p> <p>○ 教職員が研修履歴を活用して自らの学びを振り返るとともに、学校管理職等が対話をとおした適切な指導・助言を行うことができるよう、多様な専門性に対応した研修を実施し、教職員が主体的に資質・能力の向上を図ることができるよう取り組みます。</p>	○記述内容の精査
95	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進 (136頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の効果的な実施</p> <p>○ 若手教職員を対象とする研修を実施し、経験の浅い教職員の実践力を磨き、教職に必要な基礎・基盤を固めます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の効果的な実施</p> <p>○ 若手教職員を対象とする研修を実施し、経験の浅い教職員の実践力を磨き、教職に必要な基礎・基盤を培います。</p>	○記述内容の精査
96	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進 (136頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 教職の魅力発信と教職員の人材確保に向けた取組</p> <p>○ 教職を志す人材を着実に確保していくため、高校生や大学1・2年生などの早い段階から教職ガイダンスを実施するとともに、オンラインによる説明会も活用しながら、学生だけでなく社会人も含めたさまざまな立場の人を対象に教職の魅力を発信する取組を実施します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 教職の魅力発信と教職員の人材確保に向けた取組</p> <p>○ 教職を志す人材を着実に確保していくため、高校生や大学1・2年生などの早い段階から教職ガイダンスを実施するとともに、オンラインによる説明会も活用しながら、学生だけでなく社会人も含めたさまざまな立場の人を対象に、<u>子どもたちの人生に影響を与えて成長を実感できる喜びを感じられるなど</u>、教職の魅力を発信する取組を実施します。</p>	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(18)
97	(1) 教職員	主な取組内容	主な取組内容	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
	の 資 質 向 上・人 材 確 保とコンプラ イアンスの 推 進 (137頁)	③ 教職の魅力発信と教職員の 人材確保に向けた取組 ○ 教員養成を担う大学と連 携し、定期的な意見交換等 により教員確保に向けた課 題を共有するとともに、教員 を志す学生が、現職教員と ともに研修を受講するなど、 教職の魅力ややりがいを感じ ることができる機会を設け ます。	③ 教職の魅力発信と教職員の 人材確保に向けた取組 ○ 教員養成を担う大学と連 携し、定期的な意見交換等 により教員確保に向けた課 題を共有するとともに、教員 を志す学生が、現職教員と 共に研修を受講するなど、 教職の魅力ややりがいを感じ ることができる機会を確保 します。	
98	(1) 教 職 員 の 資 質 向 上・人 材 確 保とコンプラ イアンスの 推 進 (137頁)	主な取組内容 ③ 教職の魅力発信と教職員の 人材確保に向けた取組 ○ 教育アシスタントなど学校 現場における体験を重視し た活動を実施し、教員の養 成段階における学びと採用 段階で求められる資質能力 をより効果的に結びつける 取組を推進します。	主な取組内容 ③ 教職の魅力発信と教職員の 人材確保に向けた取組 ○ 教育アシスタントなど学校 現場における体験を重視し た活動を実施し、教員の養 成段階における学びと採用 段階で求められる資質・能 力をより効果的に結びつけ る取組を推進します。	○記述内容の精査
99	(1) 教 職 員 の 資 質 向 上・人 材 確 保とコンプラ イアンスの 推 進 (137頁)	主な取組内容 ③ 教職の魅力発信と教職員の 人材確保に向けた取組 ○ (前略)また、教員の採用 選考時期が民間企業等と比 べて遅く、優れた人材確保 の課題となっているため、教 員採用選考試験の早期化に 取り組みます。	主な取組内容 ③ 教職の魅力発信と教職員の 人材確保に向けた取組 ○ (前略)また、教員の採用 選考時期が民間企業等と比 べて遅く、優れた人材を確保 する上での課題となってい るため、教員採用選考試験 の早期化に取り組みます。	○記述内容の精査
100	(1) 教 職 員 の 資 質 向 上・人 材 確 保とコンプラ イアンスの 推 進 (137頁)	主な取組内容 ④ 教職員育成支援のための 人事評価制度の適切な実施 ○ 教職員の主体的な教育実 践や自己啓発を促し、能力・ 意欲の向上を図るとともに、 組織の目標を共有し教職員の 協力・協働が進むよう、人 事評価制度の適切な運用を とおして教職員の育成につ なげます。	主な取組内容 ④ 教職員育成支援のための 人事評価制度の適切な実施 ○ 教職員の主体的な教育実 践や自己啓発を促し、能力・ 意欲の向上を図るとともに、 組織の目標を共有しつつ教 職員の協力・協働が進むよ う、人事評価制度の適切な 運用をとおして教職員の育 成につなげます。	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
101	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進 (138頁)	KPI(重要業績評価指標) ※3 組織的マネジメントシート(教育委員会事務局)、学校マネジメントシートまたは行動計画(県立学校)、学校経営の改革方針等(小中学校等)において掲げたコンプライアンスに係る目標について、年度末時点で「達成済み」となった所属・公立学校の割合(三重県教育委員会調べ)	KPI(重要業績評価指標) ※3 組織マネジメントシート(教育委員会事務局)、学校マネジメントシートまたは行動計画(県立学校)、学校経営の改革方針等(小中学校等)において掲げたコンプライアンスに係る目標について、年度末時点で「達成済み」となった所属・公立学校の割合(三重県教育委員会調べ)	○記述内容の精査
102	(2) 学校における働き方改革の推進 (139頁)	現状と課題 ③ (前略)部活動については、部活動指導員等の活用や地域スポーツ団体との連携など、専門的な指導の充実を図り教職員の負担を軽減させながら、子どもたちにとって望ましい活動となるよう取組を進める必要があります。	現状と課題 ③ (前略)部活動については、部活動指導員等の活用や地域スポーツ団体との連携など、専門的な指導の充実を図り教職員の負担を軽減しながら、子どもたちにとって望ましい活動となるよう取組を進める必要があります。	○記述内容の精査
103	(2) 学校における働き方改革の推進 (140頁)	現状と課題 ⑤ (前略)近年精神神経系疾患により休職となった教職員の割合は全国平均を下回っているものの、毎年一定数の教職員がメンタルヘルスの不調により休職する状態が続いていることから、引き続き、支援体制を充実させていく必要があります。	現状と課題 ⑤ (前略)近年、精神神経系疾患により休職となった教職員の割合は全国平均を下回っているものの、毎年一定数の教職員がメンタルヘルスの不調により休職する状態が続いていることから、引き続き、支援体制を充実させていく必要があります。	○記述内容の精査
104	(2) 学校における働き方改革の推進 (141頁)	主な取組内容 ② 学校・教職員が担う業務の適正化 ○ <u>教職員が本来業務に集中できるよう、学校および教職員が担う業務の明確化・適正化を進めます。</u>	主な取組内容 ② 学校・教職員が担う業務の適正化 ○ <u>学校および教職員が担う業務の明確化・適正化を通じて、教職員が本来業務に集中できる勤務環境を整備し、在校等時間の削減を図ります。</u>	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(19)

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
105	(2) 学校における働き方改革の推進 (142頁)	主な取組内容 ⑤ 教職員の健康管理 ○ (前略)また、過重労働に該当する教職員の健康状態や疲労度を把握するとともに、校長や産業医による面接を実施し、教職員の心身の健康障害防止のための対策を行います。	主な取組内容 ⑤ 教職員の健康管理 ○ (前略)また、過重労働に該当する教職員の健康状態や疲労度を把握するとともに、校長や産業医による面接を実施し、教職員の心身の健康障がい防止のための対策を行います。	○記述内容の精査
106	(2) 学校における働き方改革の推進 (142頁)	主な取組内容 ⑥ 教職員のメンタルヘルス対策 ○ 心身の不調が認められる教職員への専門医・心理の専門家・保健師等による相談を実施し、早期発見・対応によるメンタルヘルス不調の予防と回復を支援します。	主な取組内容 ⑥ 教職員のメンタルヘルス対策 ○ 心身の不調が認められる教職員への専門医・心理の専門家・保健師等による相談を実施し、早期発見・ <u>早期</u> 対応によりメンタルヘルス不調の予防と回復を支援します。	○記述内容の精査
107	(2) 学校における働き方改革の推進 (142頁)	KPI(重要業績評価指標) 総勤務時間に関する教職員の満足度 ※ 現状値 <u>2.37</u> (R4) 目標値 <u>2.71</u>	KPI(重要業績評価指標) 総勤務時間に関する教職員の満足度 ※ 現状値 <u>2.39</u> 目標値 <u>2.73</u>	○記述内容の精査
108	(3) ICTを活用した教育の推進 (143頁)	現状と課題 ① (前略)今後も、社会全体のICTの進展と、それに伴うEdTechの更なる進展が予測されることから、引き続き、これらの変化に対応しながら、学校におけるICTの効果的な活用を進める <u>必要があります</u> 。	現状と課題 ① (前略)今後も、社会全体のICTの進展と、それに伴うEdTechの更なる進展が予測されることから、引き続き、これらの変化に対応しながら、学校におけるICTの効果的な活用を進めるとともに、 <u>個別最適な学びの実現や、困難を抱える子どもの早期発見等につながるよう、教育データを効果的に利活用することが求められます</u> 。	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(21)

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
109	(3)ICTを活用した教育の推進 (144頁)	現状と課題 ⑧ ChatGPT のリリース以降、対話型生成AIが急速に普及するとともに、画像、映像や音声などの生成 AI も目覚ましい進歩を遂げています。(後略)	現状と課題 ⑧ ChatGPT のリリース以降、対話型生成AIが急速に普及するとともに、画像や映像、音声などの生成 AI も目覚ましい進歩を遂げています。(後略)	○記述内容の精査
110	(3)ICTを活用した教育の推進 (144頁)	主な取組内容 ① ICT を活用した教育の推進 ○ (前略)また、学校におけるICTの基本的な活用水準を向上し、さらに発展的な方法を工夫改善するという好循環を作り出すことができるよう、活用されているアプリやサービスの情報・使用例、先進的な取組などの横展開に取り組みます。	主な取組内容 ① ICT を活用した教育の推進 ○ (前略)また、学校におけるICTの基本的な活用水準を向上し、さらに発展的な方法を工夫改善するという好循環を作り出すことができるよう、活用されているアプリやサービスの情報・使用例、先進的な取組などの横展開に取り組みます。 <u>加えて、学習履歴など教育データを学校現場で効果的に利活用できるようにするための取組を進めます。</u>	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(21)
111	(3)ICTを活用した教育の推進 (144頁)	主な取組内容 ① ICT を活用した教育の推進 ○ 教育活動や校務において、ICTの活用の効果を最大限に発揮するため、ICTの活用を進めることで生じうるリスクに配慮しつつ、ICTを活用した試行的な取組を積極的に行い、新たなアイデアの創出、さまざまな課題の解消を図るとともに、ICT の進展により顕在化する新たな課題への対応を <u>図ります</u> 。	主な取組内容 ① ICT を活用した教育の推進 ○ 教育活動や校務において、ICTの活用の効果を最大限に発揮するため、ICTの活用を進めることで生じうるリスクに配慮しつつ、ICTを活用した試行的な取組を積極的に行い、新たなアイデアの創出やさまざまな課題の解消を図るとともに、ICT の進展により顕在化する新たな課題への対応を <u>進めます</u> 。	○記述内容の精査
112	(3)ICTを活用した教育の推進 (144頁)	主な取組内容 ① ICT を活用した教育の推進 ○ 高等学校においては、生徒が学校の枠を越えて交流し	主な取組内容 ① ICT を活用した教育の推進 ○ 高等学校においては、 <u>ICT</u> を活用し、学校の枠を越え	○記述内容の充実

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		<u>たり、学習活動に参加したりする取組を、ICT も活用しながら推進します。</u>	<u>た遠隔合同学習を進めます。また、生徒の興味・関心が高まるよう、文理横断的・探究的な学習にICTを活用します。</u>	
113	(3)ICTを活用した教育の推進 (145頁)	<p>主な取組内容</p> <p>⑤ ICT を活用した諸課題の解決</p> <p>○ <u>外国人児童生徒がそれぞれの日本語習得状況に応じた学習支援を受けることができるよう、外国人児童生徒巡回相談員によるオンラインでの学習支援や、オンラインを活用した日本語指導を企業と連携して進めます。</u> (再掲)</p>	<p>主な取組内容</p> <p>⑤ ICT を活用した諸課題の解決</p> <p>○ <u>外国人児童生徒が県内全域で質の高い日本語教育カリキュラムを受けることができるよう、オンラインを活用した日本語指導を進めます。</u> (再掲)</p>	○記述内容の精査
114	(3)ICTを活用した教育の推進 (145頁)	<p>主な取組内容</p> <p>⑤ ICT を活用した諸課題の解決</p> <p>○ <u>高等学校においては、生徒が興味・関心に応じて幅広く科目選択できるよう、ICTを活用して他の高等学校で開設している科目を履修する仕組みなど、小規模校における教育の質の向上につながる取組について検討します。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>⑤ ICT を活用した諸課題の解決</p> <p>○ <u>児童生徒数が少ない学校においては、ICTを活用して小規模単独ではなしえない特色・魅力ある教育の実現に向けた取組を進めます。</u></p>	○記述内容の充実
115	(4)地域とともにある学校づくり (147頁)	<p>現状と課題</p> <p>① (前略)学校運営に保護者や地域の方々が参画することを通じて、育みたい子ども像・めざすべき教育のビジョンを共有し、地域ならではの特色を生かした「地域とともにある学校」づくりを支えるコミュニティ・スクールの導入が進みつつある中、今後も、地域と学校の間を円滑に調整する地域学校協働活動推進員等の配置を進め、</p>	<p>現状と課題</p> <p>① (前略)学校運営に保護者や地域の方々が参画することを通じて、育みたい子ども像・めざすべき教育のビジョンを共有し、地域ならではの特色を生かした「地域とともにある学校づくり」を支えるコミュニティ・スクールの導入が進みつつある中、今後も、地域と学校の間を円滑に調整する地域学校協働活動推進員等の配置を進め、</p>	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		コミュニティ・スクールのさらなる導入と拡大、内容の充実を図る必要があります。	コミュニティ・スクールのさらなる導入と拡大、内容の充実を図る必要があります。	
116	(4)地域とともにある学校づくり (147頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 「地域とともにある学校づくり」の推進</p> <p>○ 各市町の担当者を対象とした優良事例等の共有を行う研修会を開催するとともに、地域とともにある学校づくりサポーターを学校等に講師として派遣したり、期待される効果や先進事例を紹介したりすることにより、小中学校におけるコミュニティ・スクールのさらなる導入と拡大、内容の充実を図ります。また、<u>地域の方々の知識や経験、技能を活用した学習や体験活動等の効果的な取組事例を普及することにより、地域と学校が連携・協働して行う取組のさらなる推進を図ります。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 「地域とともにある学校づくり」の推進</p> <p>○ 各市町の担当者を対象とした優良事例等の共有を行う研修会を開催するとともに、地域とともにある学校づくりサポーターを学校等に講師として派遣したり、期待される効果や先進事例を紹介したりすることにより、小中学校におけるコミュニティ・スクールのさらなる導入と拡大、内容の充実を図ります。</p>	○記述内容の充実
117	(4)地域とともにある学校づくり (147頁)		<p>主な取組内容</p> <p>① 「地域とともにある学校づくり」の推進</p> <p>○ <u>地域の方々の知識や経験、技能を活用した教育活動を行うとともに、効果的な実践事例を普及することにより、地域と学校が連携・協働して行う取組のさらなる推進を図ります。</u></p>	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(22)
118	(4)地域とともにある学校づくり (148頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 「地域とともにある学校づくり」の推進</p> <p>○ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るため、小中学校については、地域学校協働活動を進める市町等に対し</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 「地域とともにある学校づくり」の推進</p> <p>○ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るため、小中学校については、地域学校協働活動を進める市町等に対して</p>	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		て支援を行うとともに、地域学校協働活動推進員等の配置を進め、学校と地域住民等との連携協力体制を整備します。	支援を行います。また、地域学校協働活動推進員等の配置を進め、学校と地域住民等との連携協力体制を整備します。	
119	(4)地域とともにある学校づくり (148頁)	主な取組内容 ② 地域と学校をつなぐコーディネート機能の強化 ○ 地域学校協働活動推進員等を対象に、さらなる学びの場を提供し、フォローアップすることで、各地域における地域学校協働活動をより一層推進します。	主な取組内容 ② 地域と学校をつなぐコーディネート機能の強化 ○ 地域学校協働活動推進員等にさらなる学びの場を提供し、フォローアップすることで、各地域における地域学校協働活動をより一層推進します。	○記述内容の精査
120	(5)学校の特色化・魅力化 (149頁)	現状と課題 ③ (前略)少子化に伴う人口減少が課題となる中、県内大学や企業、地域の <u>人びと</u> ・職業人等との連携を一層推進し、協働的な学びや学習活動の機会を確保していく必要があります。	現状と課題 ③ (前略)少子化に伴う人口減少が課題となる中、県内大学や企業、地域の <u>方々</u> ・職業人等との連携を一層推進し、協働的な学びや学習活動の機会を確保していく必要があります。	○記述内容の精査
121	(5)学校の特色化・魅力化 (151頁)		脚注 <u>専門学科のうち、職業に関する学科以外の学科(理数科、体育科、英語コミュニケーション科、国際科学科、国際文理科、応用デザイン科)のこと。</u>	○記述内容の充実
122	(5)学校の特色化・魅力化 (151頁)		脚注 <u>専門学科のうち職業に関する学科(農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉に関する学科)のこと。</u>	○記述内容の充実
123	(5)学校の特色化・魅力化 (151頁)	主な取組内容 ② 高等学校の特色化・魅力化 ○ 総合学科では、生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう、「産業社会と人間」や多様な科目を開設	主な取組内容 ② 高等学校の特色化・魅力化 ○ 総合学科では、生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう、「産業社会と人間」や多様な科目を開設	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		するなど、生徒の能力・適正等に対応した柔軟な教育活動を展開します。	するなど、生徒の能力・適性等に対応した柔軟な教育活動を展開します。	
124	(5)学校の特色化・魅力化 (151頁)	主な取組内容 ② 高等学校の特色化・魅力化 ○ <u>高等学校においては</u> 、生徒が興味・関心に応じて幅広く科目選択できるよう、ICTを活用して他の高等学校で開設している科目を履修する仕組みなど、 <u>小規模校における教育の質の向上</u> につながる取組について検討します。 <u>(再掲)</u>	主な取組内容 ② 高等学校の特色化・魅力化 ○ 生徒が興味・関心に応じて幅広く科目選択できるよう、ICTを活用して他の高等学校で開設している科目を履修する仕組みなど、教育の質の向上につながる取組について検討します。	○記述内容の充実
125	(5)学校の特色化・魅力化 (151頁)	主な取組内容 ② 高等学校の特色化・魅力化 ○ <u>高等学校においては</u> 、「地域課題解決型キャリア教育モデル」を活用し、地域課題解決型キャリア教育を、地域の産業界や行政と連携しながら推進します。	主な取組内容 ② 高等学校の特色化・魅力化 ○ 「地域課題解決型キャリア教育モデル」を活用し、地域課題解決型キャリア教育を、地域の産業界や行政と連携しながら推進します。	○記述内容の精査
126	(5)学校の特色化・魅力化 (151頁)	脚注 地域の特色や産業を題材として生徒が主体的に取り組んだ学習の成果をふまえ、「県立高等学校活性化計画」(平成29年3月策定)において示された、地域課題解決型キャリア教育に関する学習内容やその進め方、学習により培われる生徒の資質・能力、学校と地域の関わり方等。	脚注 地域の特色や産業を題材として生徒が主体的に取り組んだ学習の成果をふまえ、「県立高等学校活性化計画」(平成29(2017)年3月策定)において示された、地域課題解決型キャリア教育に関する学習内容やその進め方、学習により培われる生徒の資質・能力、学校と地域の関わり方等。	○記述内容の精査
127	(6)学校施設の整備 (153頁)	主な取組内容 ① 老朽化対策・耐震化対策の推進 ○ 県立学校において、屋上・外壁など校舎の経年劣化の修復や給排水設備や電気設	主な取組内容 ① 老朽化対策・耐震化対策の推進 ○ 県立学校において、屋上・外壁など校舎の経年劣化の修復や給排水設備・電気設	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		備の更新を「三重県立学校施設長寿命化実施計画」に基づき、計画的に進めます。 (後略)	備の更新を「三重県立学校施設長寿命化実施計画」に基づき、計画的に進めます。 (後略)	
128	(6) 学校施設の整備 (154頁)	主な取組内容 ② 快適な学習環境づくりの推進 ○ (前略)さらに、トイレの改修については、生活様式の変化や衛生環境の改善の視点、利用する子どもたちの意見などをふまえ、洋式化や乾式清掃の床への転換等の機能面の向上について、「三重県立学校施設長寿命化実施計画」に基づき、屋外等のトイレも含め、計画的に進めます。 <u>(一部再掲)</u>	主な取組内容 ② 快適な学習環境づくりの推進 ○ (前略)さらに、トイレの改修については、生活様式の変化や衛生環境の改善の視点、利用する子どもたちの意見などをふまえ、洋式化や乾式清掃の床への転換等の機能面の向上について、「三重県立学校施設長寿命化実施計画」に基づき、屋外等のトイレも含め、計画的に進めます。	○記述内容の精査
129	(6) 学校施設の整備 (155頁)	KPI(重要業績評価指標) 目標値 <u>検討中</u> ※ 「三重県立学校施設長寿命化実施計画」(第Ⅱ期)において計画している長寿命化改修に着手した建物の数(累計)(三重県教育委員会調べ)	KPI(重要業績評価指標) 目標値 <u>78棟</u> ※ 「三重県立学校施設長寿命化実施計画」において計画している長寿命化改修に着手した建物の数(累計)(三重県教育委員会調べ)	○記述内容の充実
130	(7) 家庭での学びの応援 (158頁)	主な取組内容 ① 保護者と子どもの学びの応援 ○ 小中学生の学習習慣・読書習慣等の確立に向け、「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙調査や、みえスタディ・チェックの「 <u>学習や生活等に関する質問</u> 」から、学習習慣・読書習慣等の状況を継続的に把握するとともに、課題の改善に向け、子どもたちの1人1台端末からダウンロードできるチェックシート等の活用を促進するなど、引き続き、学	主な取組内容 ① 保護者と子どもの学びの応援 ○ 小中学生の学習習慣・読書習慣等の確立に向け、「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙調査や、「 <u>みえスタディ・チェック</u> 」の学習や生活等に関する質問から、学習習慣・読書習慣等の状況を継続的に把握するとともに、課題の改善に向け、子どもたちの1人1台端末からダウンロードできるチェックシート等の活用を促進するなど、引き続き、学校・	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		校・家庭・地域が一体となった「みえの学力向上県民運動」の取組を進めます。(再掲)	家庭・地域が一体となった「みえの学力向上県民運動」の取組を進めます。(再掲)	
131	(7) 家庭での学びの応援 (158頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② さまざまな主体で子どもの豊かな育ちを支える取組の充実</p> <p>○ 子育てに優しい地域社会づくりへ向け、趣旨に賛同する企業や団体で構成される「みえ次世代育成応援ネットワーク」等と連携して、さまざまな体験機会を提供するなど、子どもの育ち、子育て家庭を支援します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>② さまざまな主体で子どもの豊かな育ちを支える取組の充実</p> <p>○ 子育てに優しい地域社会づくりに向け、趣旨に賛同する企業や団体で構成される「みえ次世代育成応援ネットワーク」等と連携して、さまざまな体験機会を提供するなど、子どもの育ち、子育て家庭を支援します。</p>	○記述内容の精査
132	(8) 社会教育の推進と地域の教育力の向上 (161頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① さまざまな主体との連携・協働</p> <p>○ (前略)また、地域と学校の協働を進め、より一層学校施設の活用が行われるよう取り組みます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① さまざまな主体との連携・協働</p> <p>○ (前略)また、地域と学校の協働を進め、より一層学校施設の活用が行われるよう取り組みます。</p>	○記述内容の精査
133	(9) 文化財の保存・活用・継承 (165頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 文化財の修理・整備と継承</p> <p>○ 国・県指定等文化財で、修復や再生、継承のための取組が必要なものについては、所有者や市町と調整の上、保存のための支援を<u>す</u>るとともに、その活用のための情報発信を積極的に実施します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 文化財の修理・整備と継承</p> <p>○ 国・県指定等文化財で、修復や再生、継承のための取組が必要なものについては、所有者や市町と調整の上、保存のための支援を<u>行</u>うとともに、その活用のための情報発信を積極的に実施します。</p>	○記述内容の精査
134	教育ビジョンの実現に向けて (167頁)	<p>1 教育ビジョンの進行管理</p> <p>○ <u>教育</u>ビジョンの進行管理にあたっては、毎年度、KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価を、県議会をはじめ三重県教育改革推進会議等の関係会議に報告するとともに、県のWebサイト</p>	<p>1 教育ビジョンの進行管理</p> <p>○ <u>本</u>ビジョンの進行管理にあたっては、毎年度、KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価を、県議会をはじめ三重県教育改革推進会議等の関係会議に報告するとともに、県のWebサイトで</p>	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(修正版)(旧)	最終案(新)	備考
		で公表します。	公表します。	